

「歯内療法ガイドライン・学術用語集」の発行について

日本歯内療法学会
会長 須田 英明

日本歯内療法学会編「歯内療法ガイドライン・学術用語集」が、本会学術委員会（古屋紀一委員長）の献身的な努力により完成しました。本会は1980年に設立されましたが、まさしく創立25年を記念する事業といえます。この「歯内療法ガイドライン・学術用語集」は、日本歯内療法学会学術委員会編として昨年提示された案に追加と修正を加え、最終版としたものです。

これまで、日本では各歯科臨床医によって異なる区々の歯内療法が行われてきましたが、このガイドラインには、わが国の歯内療法の共通スタンダードが明示されております。このスタンダードは、現実的かつ実践的なものであり、これを遵守することにより、歯科臨床医は確実に質の高い歯内療法を遍く国民に提供できるものと確信します。

一方、学術用語集は、共通の基盤に立って歯内療法を科学的に考察・論議し、これを進歩・発展させるために不可欠のものです。また、歯内療法に関する語彙が豊富であれば、それだけ思索が膨らみ、より深い考察が可能となります。また、ここに掲げた学術用語集には、日本語とその読み方、並びに英語が鼎立の形で示されており、個々の学術用語について、齟齬のない共通認識を可能にしております。歯内療法に関する論文を読むとき、あるいは書くとき、必ずや役立つことと思います。

古今東西、不変不滅のガイドラインや学術用語集などというものは存在しません。この「歯内療法ガイドライン・学術用語集」も、不断の点検を行って改訂を重ね、時代に即応したものとしなければなりません。そのための基盤を築いていただきました本会学術委員の方々に対し、ここに改めて深甚なる謝意を表し、御礼を申し上げます。

2005年1月